

平成28年広尾町議会予算審査特別委員会 第3号
(新年度予算)

平成28年3月9日(水曜日)

開議 午前10時00分

1、委員長(浜頭) ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、さきに付託された議案第37号 平成28年度広尾町一般会計予算についてから議案第46号 平成28年度広尾町水道事業会計予算についてまでの10件を審査します。

お諮りします。審査の方法は別紙予算審査表に基づき進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、別紙予算審査表により行うこととします。

議案第37号 平成28年度広尾町一般会計予算についてを審査します。

初めに、一般会計予算の歳出のうち、審査番号1、1款議会費と2款総務費を審査します。

これより質疑に入ります。1款議会費と2款総務費に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員(前崎) 何点か質疑をさせていただきたいと思います。

まず最初に、事項別明細書の60ページなのですが、2節の給料の中で再任用の関係でお尋ねしたいと思うのですが、当然ご承知かと思うのですが、やはり再任用制度については、定年等で退職した公務員の部分で年金が60歳から65歳に段階的に引き上げられるということで、平成13年に導入されたものでありますけれども、とりわけ平成25年3月に公務員の雇用と年金の接続についてということで閣議決定がされております。その中で順次、再任用が行われてきているわけでありまして、この3月に広尾町の定年退職を迎える方、いわゆる技術職、看護師とか保健師等を除く一般職、多分7人いるかと思うのですが、この7人の方で再任用される方は何人おられるのか、それについてご説明いただきたいと思います。

あわせて、管内の再任用の状況についても、直近の状況でご説明いただきたいと思います。

それから、61ページの賃金関係でありますけれども、7節賃金ですけれども、昨年の27年度については、日額200円の引き上げをしていただきましたけれども、この2月に一般職の、いわゆる行政職の給料改定が行われましたけれども、例えば1級の職員のアップ率、これは何%になるのか、あわせてこれらの引き上げ等に伴って、今回の臨時職員の賃金、何%、何円引き上げの予算計上されているのか、これについてもご説明いただきたいと思います。

それから、75ページなのですが、14節使用料及び賃借料で住基台帳ネットワークシステム借り上げ料の中で、昨年来から手続きをしておりますけれども、いわゆるマイナンバーの通知カー

ド、12月にお聞きしたときは100数十通の未交付があるということでありますけれども、現在の未交付数、それと個人カードの交付数、直近でよろしいのですけれども、それについてもご説明いただきたいと思います。

あと、予算説明資料の中ですけれども、事業番号8番、移住体験事業ということで、現在、音調津と本町にそれぞれ1棟ずつの移住体験の住居を確保しておりますけれども、特に団塊の世代が大量に退職した平成23年前後、そのころは例えば平成23年度、9件17人が広尾町に移住体験された、それから24年度は11件の20人、25、26、この両年度はそれぞれ8件18人となっているのですけれども、27年度の件数と人数、何件になっておられて、いわゆる今の移住体験希望するといいますか、そういったニーズをどのように把握されているのか、それについてもご説明いただきたいと思います。

同じく11番の公共施設等総合管理計画策定業務委託の関係でありますけれども、いわゆる老朽化対策等を推進するということでありますけれども、実は、これに類する部分がやはり平成25年度に国土交通省のインフラ長寿命化計画というのが出されておりますけれども、その国交省の長寿命化計画、公共施設の長寿命化計画とどういった形でリンクをしているのか。

あわせて、事業費、ここで475万2,000円となって一般財源全額がここで計上されておりますけれども、例えば国の長寿命化計画にリンクするのであれば特別交付税の措置等も当然あるかと思うのですけれども、それらの内容についてご説明いただきたいと思います。

あと、34ページの滞納整理機構運営分担金に係る部分でありますけれども、毎年度12、3件引き継ぎをしております、例えば平成23年度ですと12件で1,075万3,000円、平成24年度では同じく12件の1,177万円の引き継ぎをしておりますけれども、今回28年度予算計上しております引き継ぎ件数、何件で何人となっているのか、あと引き継ぎ額、これは幾らになっているのか、これについてもそれぞれご説明いただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 最後は、34ページではなくて、13ページの34番ということですね、整理滞納機構は。

1、委員（前崎） 13ページの34番です。

1、委員長（浜頭） あと、確認します。以上6点ということでよろしいですね。

鈴木総務課長。

1、総務課長（鈴木） それでは、まず1点目の再任用の状況の関係でございます。

本年3月退職予定の方のうち、一般職の再任用の関係ですけれども、希望調査の結果は希望されないということでございます。

それから、管内の状況、直近ということでございますけれども、押さえている部分が平成26年2月段階ということでまことに申しわけありませんが、この雇用、年金の接続のスタートとなる時点のことでございますけれども、それで説明させていただきます。

その時点では、その再任用制度の運用状況ということで条例がある市町村、それから、ない市町村の調査、それから過去の運用実績、それから26年4月からの状況が整理されているものがござい

ます。

条例がある部分につきましては、管内、帯広市を含めまして16市町村となっております。また、その時点での条例制定がない町につきましては3町ということでございます。過去の運用実績の状況ですけれども、帯広市、それから足寄町において制度が活用されているという状況になっております。

また、26年4月からの状況ということで取りまとめた中においては、帯広市が再任用の希望があるということ、それから再任用されている状況が6町の中でこの運用をされているということでございます。また、広尾町を含めまして、残りの条例がない部分も含めまして12町村につきましては、その当時では再任用の希望者ということが調査中あるいはゼロという状況でございました。

また、再任用制度につきましては、年金の支給年齢も今後引き上がってくることでありますので、管内全体的には、また本町も含めてこの制度の活用が図られてくる状況になってくると考えております。

それから、2点目の臨時職員の関係でございます。

27年度につきましては、委員さんのおっしゃるとおり、日額200円の引き上げをさせていただいたところでございます。

また、職員の部分につきましては、人事院勧告に基づく給料改定の関係でありますけれども、1級職員の人勧のアップ率でありますけれども、1.1%から1.8%の幅をもったの引き上げがございました。これは4月1日に遡っての状況でございます。

それから、これに伴って臨時職員の賃金アップの部分につきましては、27年度引き上げを行っているところでございまして、臨時職員の賃金関係につきましては、昨日の一般質問の中にもあったように、介護福祉士の資格に係る部分での引き上げということでございます。

以上でございます。

1、委員長（浜頭） 雄谷住民課長。

1、住民課長（雄谷） では、私のほうから通知カードと個人番号カードの関係について説明させていただきます。

まず、通知カードの関係でございますが、私どものほうに戻ってきたのが297件戻ってきまして、3月3日現在、51件が未交付、うちのほうで保管している状況にあります。

参考までに、個人番号カード、マイナンバーカードを申請された方は2月末現在で352人、その申請されたカードの広尾町に到着している人数が239人分、広尾町に届いております。そのうち、マイナンバーカードを交付した方は153人です。

以上です。

1、委員長（浜頭） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 移住体験事業の関係でございます。

平成27年度、見込みでありますけれども、5組の方の利用、人数では9名の方の利用が現在あるという状況でございます。この住宅につきましては、毎年利用されるリピーターの方が多くて大変人気がある施設であるということで認識をしております。

続きまして、公共施設等総合管理計画の関係でございます。

国において平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画が策定されまして、26年4月には総務大臣の通知があり、公共施設等の総合管理計画の策定を要請されております。町が所有する公共施設等について、施設の配置や設置目的、利用者数、稼働状況、老朽化等の現状を客観的に捉えて、将来にわたる維持管理費用を算出して、この計画を策定するというような内容になってございます。

財源の支援でありますけれども、平成28年度中に策定をすると特別交付税の2分の1の措置があるというふうになってございます。

以上でございます。

1、委員長（浜頭） 菅原税務課長。

1、税務課長（菅原） 平成28年度の滞納整理機構への引継ぎ件数でございます。

合計で13件あります。内訳といたしましては、11個人1法人、それから個人の共有名義が1件ということで13件となっております。金額につきましては、822万4,558円となっております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） まず、再任用の関係なのですが、先ほど言ったように、25年3月に閣議決定をして、その後、内閣府で「再任用を希望される皆様へ」というパンフレットをそれぞれの該当の方にお配りしております。当然、本町にもそういった形で配付をされていると思うのですが、例えば、28年度退職される方から報酬比例部分の共済年金が62歳から引き下げられますし、平成31年度の退職者から63歳に段階的に引き下げられる、平成37年度は65歳までいくわけでありまして、そういった中で国がいわゆるそういった退職に係る共済年金が支給されないということとを前提にこういった形をしているわけでありまして、広尾町においては25年度以来、特に一般職では再任用が全くゼロということでありまして、実際、私、以前から退職される職員の方に、この再任用制度についてのお話と申しますか、聞き取りをしているのですが、本心としては再任用をしたいのだと。ただ、どうも周りの状況と申しますか、そういった環境がないというようなことを話された方も一部おります。

ちなみに、これも以前、一般質問で取り上げたときにお話ししましたが、26年3月の退職者で、例えば大樹町は9人いたのですが、7人が再任用という形で、これはその後も大樹はそういう形で再任用されておりますけれども、広尾町に関してはずっとゼロで来ているということで、やはりそういった環境整備というのもしきとすべきではないのかなと。例えば、従前、60歳でしたらその誕生月まで多少待てばよかったのですが、それが62歳あるいは63歳となると、そうはいかなくなるということですから、ここはやっぱりきちんと対応すべきではないかというふうに思います。当然、公務員法にもこの部分については規定をされておりますから、その点、理事者としてどのように認識をされているのか、お答えをいただきたいと申します。

あと、先ほどの資料が26年2月の段階だということでありますけれども、これは当然27年4月1日、それから、この4月1日になれば確定するわけでありまして、そういった情報についてはきちんと把握をして、該当する退職予定者と申しますか、そういった方に情報提供して改善を図るべ

きではないかというふうにも思います。

それから、賃金の関係でありますけれども、以前、昨年度200円上げたときに、職員がなかなかベースアップがない、あるいは一時的にマイナスというときもありましたけれども、そのとき維持をしてきたという説明でありましたけれども、少なくとも職員の皆さんについては、毎年1年に1回、定期昇給という形があってアップしますし、今回も特に1級については最高1.8%アップしていますから、やっぱりそういった意味では、臨時職員の方にもきちんと反映をして、特に昨日の一般質問でもお話ししましたけれども、正規労働者と非正規労働者の賃金格差が乖離しているというようなことが、今、社会問題になっておりますし、安倍首相もいわゆる経済の好循環という形で、毎年3%程度の賃上げをするというように国として取り組んでいきたいということを表明しておりますので、あわせてそういったことも含めて、本町としてもやっぱり臨時職員の待遇をきちんと考えていくべきではないかというふうに思います。その点について、もう一度ご説明をいただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 鈴木総務課長。

1、総務課長（鈴木） 初めに、再任用の関係の退職予定者への関係でございます。

退職予定者の方につきましては、要綱の運用に基づきまして意向調査等を実施した中で希望を取りまとめている状況でございますが、その際の周知の方法、それについては管内の情勢等も含めた中で説明をきちっとしていきたいというふうに考えております。

また、臨時職員の賃金の関係につきましては、基本的にはやはり職員の人事院勧告に沿った内容も含め、管内の情勢等も勘案しながら今後それについての検討をさせていただきたいというふうに思っております。

1、委員長（浜頭） 野田副町長。

1、副町長（野田） 再任用の関係でお話をさせていただきます。

制度が始まって以来、本町まだ誰も一般事務職においては、再任用の形がないということでございます。隣の大樹町さんの事例も含めてお話ありまして、私どもも聞いているところでございます。環境整備等々につきましては、管理職で終える方、あるいは係、あるいは係長職で終える方も今後出てこようかなというふうに思っておりますけれども、再任用で働く場合、以前と同様な形で事務がとれるような、そんな環境整備は常日ごろからやっているというところで、今後におきましても再任用で働くという、そういった環境整備につきましては整えていくという、そんな形を考えてございまして、希望される方が働きやすい環境整備には努めていきたいというふうに思っております。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

星加委員。

1、委員（星加） 今、予算書を見て、議会費、高校生の模擬議会を実施いたしましたけれども、それを特集号で発行するということを決めたというか、決まったというか、予算もないのにどこでそういう、ちょっと、局長、説明して。

それからもう一つ、総務費で工事費が、紋別の集会所の建築、これどこの、建設課がいいのか、総務費に載っているから、これの、せっかく町費で多額の建設をするわけですから、これの資材の購入がどうも地元調達がされていないという苦情が多々ありまして、これは非常に、公共事業を出しているのですから、せっかく町の下請や、部材の購入についてどうですかね。町内から買っていたら、これはほかの町村は、工事を発注する、あるいはまた契約を結ぶときに必ずそういった注意をして指導しているそうなのですから、うちのほうはそれどうなのか。

以上2点。

1、委員長（浜頭） 暫時休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時30分 再開

再開します。

本間事務局長。

1、議会事務局長（本間） 先日の広報委員会で、高校生議会をやった議会だよりですか、特集号を5月1日に出すということを広報委員会で決めまして、予算については、新年度の印刷製本費、これで高校生議会分、高校生議会とは書いていませんが、印刷製本費に10ページ分含んでおります。

以上です。

1、委員長（浜頭） 芳賀建設課長。

1、建設課長（芳賀） 研修センターの発注の件であります。発注の際はなるべく地元業者の資材等を使っていただくようお願いしております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 星加委員。

1、委員（星加） 予算の説明資料にも年4回発行する、ページ数を減らして調整するのだから、いささかも出ていない。既に予算もないのにそんなことを局長が委員長に指示して相談されて、ちゃんと指示できないというのは甚だ遺憾だ。これ、ちゃんと説明して。何も発行できる予算になっていないでしょう。にもかかわらず、そういういいかげんな答弁したらだめだよ、説明というかね。それから……

（不規則発言あり）

不規則発言があるのだったらやれ、ちょっと休憩して。

（「おかしいって、言っていること。おかしい。星加さん、あなた、広報委員で決めたことを、私は全然知らないと……」の声あり）

だから、どうやって発行するのかと聞いているのだ。

（不規則発言あり）

（「こんなこと、議員としての発言じゃないって」の声あり）

何だ。

(「おかしい」の声あり)

(「委員長、とめなければだめだって」の声あり)

(「委員長、とめなさい」の声あり)

1、委員長(浜頭) 暫時休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時37分 再開

再開します。

本間事務局長。

1、議会事務局長(本間) 資料に、事業調べに高校生議会分として1回分これを記載しておりますませんでした。大変申しわけなくしております。

1、委員長(浜頭) ほかありませんか。

星加委員。

1、委員(星加) 記載忘れなんて、しつこいようだけれども、そんな詭弁を弄したってだめなのだ。私は、広報委員会するときにも私は賛成していないのだから。だめでしょうと言っているのだ。それは、なぜかと言うと、詳しく言わなかったけれども、予算もないのにそんなことで進んでいいのかなと。しかも、5月1日発行になればメンバーがかわるのですね、議員そのものが。それなのに、そういうことを強行していくということが私はだめですと、こう言っているの。あくまでも賛成はしていない。だから、少数意見として留保されているなら、それでもいいでしょう。その辺を、そんな詭弁を弄して記載忘れたとかああしたとかと、そのとき、この予算資料なんかその前にできているんだよ、あんた。

それからもう一つ、建設課の、何かちょっとよく聞き取れなかったのだけれども、町長、いろいろ業者や物品を納める人たちが、非常に不満があるようです。ですから、建設協会の総会とか、そういうのに町長は来賓として出席されるのだと思う。きつくその件は注意をし、ほかの町村はぴしっとやっているのだから、うちだけがどうしてよそから調達すると、これはもう少し突っ込んで言うと、その現場の代理人によっては、どうもそれが浸透していかない。だから、社長連中は、いや、わかったわかったと言うかもしれないけれども、現場ではそれが実施されていないというのも事実だから、その点しっかり町長の決意を聞きたい。

1、委員長(浜頭) 本間事務局長。

1、議会事務局長(本間) 繰り返しになりますが、私が決めたのではなくて、広報委員会の皆さんでまず発行を決めていただいたと。5月1日の発行にしようではないかということで決めていただいたと。それで、私は、新年度予算に高校生議会の議会だよりの特集号を10ページ分、ページを増やして予算計上するようということで、部下に指示をしたということでございます。

1、委員長(浜頭) 村瀬町長。

1、町長(村瀬) 今、工事の施工に当たって地元調達の話を伺いました。

私も常々、この工事発注に当たりましては、ぜひ地元でできるものは全て地元でというところの考えのもとに、それぞれこれまでお願いをしてきたところでもあります。特に町外の業者は、必ず広尾町で仕事を受注すると私のところに来ていろんな挨拶も受けるわけでもあります。そのときに必ず地元でできるものはぜひ地元でというところ、お願いをしてきました。今おっしゃっているのは、町の業者が町で広尾の業者であるにもかかわらず、よそから調達する、けしからんという言葉があります。これも機会あるごとにお願いをしているのですが、なかなか徹底されていないというところでもありますから、しっかりあらゆる機会を通じて、地元でしっかり調達できるような、そんなお願いをしていきたいというふうに思っております。

1、委員長（浜頭） 星加委員。

1、委員（星加） 局長も3月で勇退されるそうですから、それが、そういう事情下にあるのに、5月1日の発行に固執して委員長を指導していく、アドバイスしていく、そんなことでは、あんた、だめだよ。まあ、やめる人をあくまでも追及するつもりはないけれども、これでやめるけれども、よく心にとめておいたほうがいいぞ。

以上。

1、委員長（浜頭） では、^{おだ}小田委員。

1、委員（^{おだ}小田） 毎年同じようなことを聞いてあれですけども、予算説明資料の10ページ、総務費の中で職員の研修費、そしてまた関係して11ページの地域おこし協力隊の業務委託という件について聞きたいのですけれども、研修した後には必ず成果を求められますので、その成果としてレポートなりがつけられて提出されるということはもう当たり前のことなのですけれども、これに関しては私は常々予算審査のときに、このレポートなどができ得れば瞬時にして、つくられた後、即、職場の中のパソコンの中でほかの部署でも見られて、かつ、もちろん町長も見られて、そして中には、すぐやるべきこと、検討すること、いろんなことが出てくると思うのですけれども、そういうことについて把握するべきだと思うので、その辺がもうなされてやっているのか、あるいはどういう状態になっているのかということを聞きたいのと、それと関連して、今の地域おこしのほうについても、いろいろ業務されているわけですけども、彼らがどの頻度で研修レポートなりを上げて、そして町長のほうに、あるいは関係機関のほうに行くのかわかりませんが、いろいろやっていただくと、即、広尾町として実行に移すべきこととかが出てくると思うのですね。そのことについて、即検討してすぐ行動に移すということがもちろん当たり前で必要なのですけれども、そういうためにも、この辺のレポートはダイレクトにどこに行って、そしてどのくらいの頻度でこういう業務委託の成果が出てくるのかということを知りたいと思います。

それと3つ目、説明資料の12ページに自主防災組織の結成及び活動とか、それが21番の事業名ですね。そしてあと、28番あたりに地域安全推進協議会の安全で住みよい地域社会ということで予算が計上されていますけれども、この自主防災組織というのは、町内会であるところ、ないところ、いろいろありますけれども、1つこういうことはそれなりに通達なり出しているのかということを知りたいのは、救命措置、いわゆる心肺停止の場合の救命措置をやりますよね、人工呼吸といえますかね。そういうのが大体必ずこういうところに入ってくるべきだと思うのですけれども、私も個

人的に町内会で消防の方に来ていただいて、そういう訓練をしたりしています。しかし、私は、そういう場合は大体15、6人くらい集まってきて、何名かが実験台にというか、やるほうになってする場合があるのですけれども、私も例えば町内会で何人かができて、あるいは1つの家庭の中で1人ができればいいのかなぐらいに思っていました。これは実はとんでもないことであって、ある外国の人としゃべったときに、心肺停止のことについていろいろ話ししたときに、その人は徴兵のある国だったから、数年に何か月か徴兵に行つて必ず訓練はするということで、もちろんその人はできる。家族の中で、例えば夫婦で2人の中で1人でできても、そのできる本人が心肺停止になった場合、その奥さんなり誰かができないと、全く意味のない話だということを言われたのですよ。当たり前だと思いつつも、果たしてそういう感覚にあるのかというと、私はそういう感覚になかった。これはやはり大事なことで、幾らAEDが後から追つてそこに到着するかもしれないけれども、やはりこれは全員がやらなければいけないことだと思つて、私も今までに2回くらいしかやったことないのですけれども、もうすっかり忘れています。実際のやり方は。ですから、そういうことで、やはりせつかくこういう自主防災組織の結成なりに予算を費やしているのであれば、この辺についてもっと、いつなるときこういう状況が出てくる可能性もありますので、この辺についても、しっかりとこの予算の中で具体的にこういうことをやっていただきたいと思いますので、そのことについてお答えいただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 休憩します。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

再開します。

鈴木総務課長。

1、総務課長（鈴木） 職員研修の関係でございます。

職員研修の成果等につきましては、委員さんにはこれまでもご指摘をいただいているところでございますが、研修内容を踏まえまして、全体的に職員に周知すべき内容の部分につきましては、庁内のメールを使った中でその内容を周知していること、それと独自の研修といたしまして、できるだけ多くの職員を参加させるものも計画しております。それから、特に広域研修とかで外に出て行く研修がございます。その中では主に専門的な研修になりますので、その場合は研修を受けた職員が戻ってきてから関係する担当レベルですけれども、その職員を集めて、定期的に勉強会、そういった研修の内容の周知を行っている、そういうことで今実施しているところでございます。

1、委員長（浜頭） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 地域おこし協力隊の研修の関係であります。

昨年11月に2名の方、委嘱をしたところでありまして、これまで2名の方、1人の方は6回の研修、もう一人の方は5回の研修、管内であったり、管外であったりということで研修を実施してお

ります。当然ながら、研修終了後につきましては、復命書なりレポートなりを提出し、また、その活動内容についても日報、月報の提出を求めています。これからの活動に対しての有意義な研修のほうには、引き続き出席をしていただきたいというふうに思っています。

次に、自主防災組織の関係でございます。

自主防災組織、現在17団体、組織率37.6%の組織率となっております。昨年の組織の中での事業でありますけれども、1つの町内会が心肺蘇生実技の訓練を行っております。委員さんおっしゃるとおり、1人の方がそういうものができても家族の方みんなができなければ、なかなか助かるものも助からないというのはおっしゃるとおりだと思っておりますので、今後ともそういう心肺蘇生実技訓練等、多くの方に参加をしていただきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

1、委員長（浜頭）^{おだ} 小田委員。

1、委員（小田）^{おだ} 職員研修の成果についてメールで流すべきものは流しているというふうに聞いて、それはそれでいいのですけれども、本来的には、書いたレポート、1回、書いたよ、はい、じゃあ回しますということでは、ちょっとまずいかなと思うけれども、まずいというか、いろんな意味で。だけれども、1回書いたレポートを、私は本来であれば、問題なければ全員にいつも見られるような、ブログではないけれども、そういうことが本当に必要だと思うのです。だから、課長のところで、これとこれは回すべきだ、あるいは町長がこれは回して、いいことだからすぐ庁内でもやるべきだというふうな研修の成果を広めることは、それはそれでいいのだけれども、気がつかないところで、あることによって、ほかの職員にとって非常にヒントになることとかたくさんあると思うので、ですから私は、包み隠さずというか、隠さずではないだろうけれども、全文を一応チェックはするべきだとは思いますが。言葉使いだとかいろんなところで、町の秘密と言ったらおかしいけれども、いわゆる出すべきではないと判断するところもあると思うけれども、本来的には全部フリーに出したほうが私は、ほかの人も、その研修には行かなくてもそのことを共有して勉強になる、参考になると思うので、そういうふうに私はすべきではないかと思うのですけれども、そのことについてひとつお答えあれば、お答えなくてもお答えしていただきたい。

それと、あと地域協力隊のほうは、日報、月報両方出すということですね。

そして、あと自主防災の関係なのですけれども、確かに町のほうから働きかけても、実際にそれこそ自主性のあるべき自主防災組織ですからあれなのですけれども、私も今先ほど自分一人しかできなくてもどうのこうのと話をしたのですが、こういうことにかかわっている消防から何かは、全て全員がやっぱりできるということが条件として、こういう心肺の関係の救命措置というのは行われていると思うのですけれども、この辺についてはもっと徹底して私はやるべきだと思うし、それか、もしくはAEDがきちっと十分に配備されているのであれば、やらなくてもいいということにはならないけれども、だけれども、その辺の兼ね合いもあるかと思うのですけれども、ここでAEDについては聞いてはいけないことになるだろうけれども、その辺ももっと徹底した防災組織の本来の目的を全うするべく予算化された金額の中でやってほしいと思いますけれども、いかがでしょうかということですよ。

1、委員長（浜頭） 鈴木総務課長。

1、総務課長（鈴木） 職員の研修の部分につきまして、一般的な部分、それから特に内容的には事務能力が向上されるような内容、それから仕事の進め方、そういったところの研修もございます。そのほか、クレームの対応の研修、これらにつきましては、全ての職員の事務能力の向上につながるものというふうに考えておりますので、そういった部分につきましては、そういったメールの中での職員への周知も考えてまいりたいと思います。

また、これまでもそういう形で一部してきておりますけれども、そういったことで進めていきたい、それと、やはり専門的な技術的な部分の研修もございますので、それにつきましては先ほど申し上げたとおり、関係する職員が集まって勉強会、研修会、そういったところでの対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

1、委員長（浜頭） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 心肺蘇生法実技訓練の関係でございます。

多くの方が参加できるよう、これからは消防とも十分協議をしながら、そういう訓練をしていきたいというふうに考えております。

1、委員長（浜頭） ほかありませんか。

旗手委員。

1、委員（旗手） 1点目は、予算書の63ページです。

ストレスチェック業務委託料、それから高ストレス者面接指導委託料が計上されておりますが、この内容についてどういうところにどういう形で委託をするのか、その説明をお願いします。

それから、2点目ですが、64ページです。

自衛隊協力会の補助金11万6,000円が計上されています。この協力会の会員数、予算規模、会費はどうなっているのか、補助金がなければ運営できない状況なのか説明をお願いします。

3点目は、73ページ、中川一郎記念館の管理費299万1,000円計上されておりますが、基金残高は幾らになるのか、政治家の記念館を町が管理するということはおかしいということで、これまでもずっと取り上げてきておりますけれども、この管理体制の見直しは検討されたかどうか、説明をお願いします。

それから、4点目ですが、先ほども質疑がありましたマイナンバーの通知カードの関係ですけれども、カードが51件保管しているという説明がありましたけれども、これはずっと保管を続けるのかどうかということですね。そのことについてもう一度説明していただきたいことと、このマイナンバーについてはシステムのトラブルも相次いでおりますし、個人情報保護についての不安というのは、依然として大きいということが言われております。その辺の対応について、説明をお願いします。

それから、5点目ですが、予算書の68ページ、ちょっと前後して済みません。地域おこし協力隊の業務委託の関係ですが、565万2,000円計上されておりますけれども、この業務委託の内容について説明をお願いします。

1、委員長（浜頭） 鈴木総務課長。

1、総務課長（鈴木） ストレスチェックの関係でございます。

ストレスチェックにつきましては、労働安全衛生法という法律が改正されまして、平成27年12月から毎年1回この検査を全ての職員、労働者50人以上のいる事業所ということで義務づけられたものでございます。それで、数値チェックの部分につきましては、本年、1回目といたしまして、平成28年11月30日までの間に実施する、1回目のストレスチェックを行うというものでございます。内容的には57項目にわたってのアンケート的な調査という形になるものでございます。ストレスが近年、非常に注目されるところでございますが、未然の防止対策といたしまして、まず、みずからこういった状況にあるのかといったところ、その辺のストレスのチェックを行うということで実施するものでございます。委託の部分につきましては、その項目、専門的に行っております業者を選定して行いたいというふうに考えております。

それから、2点目の自衛隊協力会の関係でございます。

27年度の決算の見込みで会員数をご報告させていただきたいと思いますが、今現在161名の会員数ということで、予算の規模といたしましては約40万円程度のものでございます。

それから、補助金の見直しの関係になりますけれども、これにつきましては会費収入がそのうち18万円ということでありまして、補助金が11万6,000円、こういった状況でありまして、そのうち補助対象事業費が約25万2,000円ということで行っている中で今後もこの補助金につきましては実施していく必要があると捉えております。

それから、中川一郎記念館の関係でございます。

基金残高の状況でございますけれども、本年の事業費といたしましては296万9,000円を計上しているところでございまして、これが残高として今年度末の状況につきましては、委員さんのお手元の資料の75ページをごらんいただきたいと思います。そこに基金残高の状況を示しております。28年度の見込みといたしましては、28年度末の現在高といたしましては3,500万円程度ということでございます。管理体制につきましては、基金の続く限り現状の体制で管理を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 雄谷住民課長。

1、住民課長（雄谷） 通知カードの保管の関係でございますが、制度が始まりました当初は、返却があった旨、本人に通知してから3か月間保管ということでございましたが、そのうち国のほうからの通知がございまして、3月31日まで保管しなさいと、その後、廃止登録して廃棄する形になります。

あと、トラブルの関係でございますが、新聞で各種報道されております。実際、広尾町でもマイナンバーカードを交付する際、システムのほうにアクセスしてシステムが固まってしまったというような状況が何回かありました。場合によってはすぐ5分10分で復旧する場合がありますが、なかなか復旧しない場合もありまして、1件、お1人だけ時間がかかってご自宅に戻っていただいて、後日こちらのほうがカードを持ってお渡しに行ったという例がございまして、システムのトラブルの原因は、やっぱり全国の各市町村からアクセスが同時にいくことによって、受ける側のサーバーが

パンクしてしまうというような状況が主な要因となっているようでございます。

それと、個人情報のセキュリティの関係でございますが、制度の面、システムの面で国のほうであらゆるいろんな対策を講じているということでございます。実際、老人クラブ等のほうに説明に行った場合も、本当に個人情報は漏れないのかというように心配される方が多々いました。ただ、私どものほうの説明としては、国のほうで今お話ししましたように制度の面、システムの面、例えば個別に個々に管理しています。一括個人情報管理していることではありませんというようなことも説明させていただいているところでございまして、現状では個人情報が漏れているという部分については、今のところはないというふうに認識しているところでございます。

以上です。

1、委員長（浜頭） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 地域おこし協力隊コーディネート業務の委託の関係でございます。

協力隊員が地域で活動するに当たっては、随時隊員からの活動時の地域とのかかわりについての報告、連絡、相談を受けるなどして、隊員の疑問や問題提起のサポートが必要となると考えております。

また、活動内容をステップアップさせるために外部の専門的な機関にアドバイスを受けることが重要だというふうに考えており、このことから活動に要する経費としてコーディネート業務を委託するものであります。このコーディネート業務の委託内容でございすけれども、活動用車両の一部助成、また活動用のパソコンの一部助成、また活動用の携帯電話の借上げの一部助成、それと隊員の研修旅費、居住費の一部助成など、それと先ほども言いましたけれども、専門的な機関に委託をするということで人件費がかかってございまして、そこの部分の合計で今回の金額となるものでございます。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（浜頭） 旗手委員。

1、委員（旗手） 1点目のストレスチェックの関係なのですが、1回行うということで、専門業者に委託をするということでしたが、この専門業者というのはどういう方になるのですか。例えば、医療機関に依頼をするというのか、それとも、そういう団体ですとか機関があるのかどうか、そのところもう一度説明をお願いします。

それから、マイナンバーの関係ですが、3月31日まで保管をして、その後、廃止登録をして廃棄するということでしたね、今の説明。ということは、廃棄されてしまったらそのカードがその人の分は届かないという、本人の手に届かないということになりますよね。だから、100%の人に届けてということが、そこでは実際問題として100%の国民に届かない、そういうことも起き得るということですね、今の説明では。そういうことなのかどうか、もう一度お願いをいたします。

1、委員長（浜頭） 鈴木総務課長。

1、総務課長（鈴木） ストレスチェックの専門業者ということで先ほど説明させていただきましたが、業者ということではなくて、済みません、今、検討しているところにつきましては、中央労働災害防止協会というところでございまして、厚労省である程度その辺の指導を受けている専門的

な協会ということでございます。

1、委員長（浜頭） 雄谷住民課長。

1、住民課長（雄谷） 通知カードの関係でございますが、51件、まだ交付されていない方のお名前、私のほうで確認させていただきました。そうしたら、やっぱり不在な方、行方不明の方もいらっしゃるし、でもこの人はどうして来ないのだろうという方もいらっしゃいます。実際に、今もしかしたら長期で離れているのかなというような方もいらっしゃいます。先ほど3月31日に廃棄することになりますというお話をしましたが、実際の対応としては51件分、そんな荷物になるような量でございませんので、すぐに廃棄はせず、しばらくどこかに保管しておきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

1、委員長（浜頭） 以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号2、3款民生費を審査します。

これより質疑に入ります。3款民生費に対する質疑の発言を許します。

山谷委員。

1、委員（山谷） 私のほうから2件お伺いします。

1点目は、予算資料14ページ、それから事業ナンバー7番、新規事業名がコミュニティソーシャルワーカー配置事業委託料と。まず、これにつきましては、今、中を読んでもと地域の困り事への対応や、互助の支え合い体制づくりなど、地域福祉を推進するために専門職であるコミュニティソーシャルワーカーを配置する新規事業というふうになっていますので、3点まずお伺いしたいと思います。

1つは、委託先はどこなのか。

それから、2点目は、専門職を設けるというようですが、例えば介護士や福祉士なのか。

そしてまた、どのような有資格者を想定されているのかが、まず1点であります。

それから、次は予算資料の17ページ、事業名44番、それと予算書は101ページの社会福祉費、20節扶助費の関係であります。事業名は養育医療対策費による助成事業についてお伺いします。

平成25年度ころから、最近、私にしては聞きなれない新しい科目が設置されています。この事業についての内容をお伺いしたいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 大林保健福祉課長。

1、保健福祉課長（大林） それでは、コミュニティソーシャルワーカー委託業務の関係でございます。

まず、委託先の関係でございますが、広尾町社会福祉協議会を委託先と考えてございます。

それと、専門職の関係でございますが、社会福祉士、精神福祉士等の専門性を有する職員を充てるというような基準になってございます。

今回考えております資格者は、社会福祉士と精神福祉士の有資格者を担当というふうに考えているものでございます。

以上です。

1、委員長（浜頭） 雄谷住民課長。

1、住民課長（雄谷） 養育医療対策費の関係でございます。

この事業につきましては、お話がありましたように、平成25年度、北海道から権限移譲された事業でございまして、母子保健法に基づく事業でございます。2,000グラム以下の未熟児の入院費に係る医療保険者の負担分の残りの分について、国が2分の1、北海道が4分の1、市町村が4分の1で給付する事業内容となっております。

そして、この事業につきましては、所得に応じて保護者の方から徴収金を徴するというような制度になっておりまして、ただ、この徴収金につきましては、町の乳幼児医療の助成金で充てるといような事業内容になっているものでございます。

以上です。

1、委員長（浜頭） 山谷委員。

1、委員（山谷） 1つ目のソーシャルワーカーの関係で2次質問させていただきますが、地域の困り事への対応策ということでありますので、3点ちょっとお伺いしたいと思います。

1つ目は、出かけるのか、いわば訪問ですね。そこへ訪問していくのか、また来てもらうのか。

そして、もう2点目は、どう政策に結びつけていくのか。

それから、3点目は、どう解決していくのか。役場、いわば行政との連携はどうするのかについてお伺いします。

それから、2点目の関係の再質問でありますけれども、養育医療費の関係です。

新年度予算の扶助費が先ほど101ページでしたか、養育医療費として72万円計上されておりますが、その内容についてちょっとお伺いします。

それから、2点目については、平成25年度からこの27年度までの3年間の実態、実情についてお伺いしたいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 大林保健福祉課長。

1、保健福祉課長（大林） それでは、地域の困り事相談の場合につきましては、基本的には地域を回りまして、訪問して相談に応じるという体制をとりたいと思ってございます。

2点目のどのように結びつけるかということでございますが、地域における見守り、発見、つながりのセーフティネットという関係の機能もありまして、そういったもので困り事相談を政策のほうに結びつけたいというふうに思っております。

3点目のどのように解決するのかということでございますが、そういった相談事を地域の支援団体、関係機関と支援を必要とする人を結びつけたり、町の公的、町以外、国もそうなのですけれども、公的制度との調整、つながぎを行いながら解決を目指したいというものでございます。

1、委員長（浜頭） 雄谷住民課長。

1、住民課長（雄谷） 扶助費72万円の積算でございますが、月当たり9万円、件数として2件を見込んでおりまして、月数として4か月を見込みまして、72万円という積算をしております。25年

度からの実績でございますが、25年度につきましては、申請の件数が3件、入院給付の部分では79日分、事業費としては44万9,161円、26年度の実績としましては、申請件数1件、給付の入院日数が47日、事業費としては18万4,784円、27年度、今、見込みでございますけれども、現在のところ1件の申請がございまして、入院給付が47日、事業費としては24万451円という実績になっております。

以上です。

1、委員長（浜頭） ほかありませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） まず、資料の15ページの事業番号21番、成年後見サポートセンター業務委託料の関係ですけれども、このサポートセンター等については、例えば帯広市とか本別町等については、社会福祉協議会が中心になってこういったサポート体制がとられておりますけれども、本町についてはこういった形で運営されていくのか。

それと、本町でも市民の成年後見制度、研修受講者、10数名おりますけれども、そういった研修を受けられた方の受講者の利活用をこういった形であわせて運営されていくのか。

それから、もう一点ですけれども、予算書の90ページですけれども、養護老人ホームの施設費の関係ですけれども、3目の関係です。直近の部分でよろしいのですけれども、待機者数が現時点で何人になっておられて、その内訳ですけれども、在宅が何人であるいは老健施設、介護施設、生活支援ハウス等々での待機者もいるかと思うのですけれども、その内訳と現時点の待機者数と照らし合わせて入所までの年数、おおむね何年程度要するのか、それについてもご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 大林保健福祉課長。

1、保健福祉課長（大林） 成年後見サポートセンター委託業務の関係でございますが、本町におきましても社会福祉協議会に委託をいたしまして、成年後見サポートセンターを設置する予定でございます。認知症高齢者など判断能力が十分でない方の金銭管理や、契約手続などの保護、支援をする成年後見人制度の業務を行う内容になってございます。市民後見人、広尾町に現在7名いらっしゃいますので、そういった方を活用しまして、認知症があっても在宅で生活ができる支援体制整備を図ってまいりたいというものでございます。

以上です。

1、委員長（浜頭） 厚谷養護老人ホーム所長。

1、養護老人ホーム所長（厚谷） 養護老人ホームの待機者の状況であります。

27年12月末現在の状況になりますが、在宅が47名、グループホーム等の施設が5名、それから生活支援ハウス7名、合わせて59名の方の待機の状況となっております。

それから、入退所に係る年数というのは一概にちょっと説明できないのですが、27年中、今現在の入退所数が4名ということになっております。そういった中で3年から4年は待つような状況になろうかと思っております。というふうに考えております。

以上です。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

旗手委員。

1、委員（旗手） 資料の17ページの43番、後期高齢者医療の関係ですが、健康診査の委託料が計上されておりますが、この後期高齢者の健診の受診率はどんな数字になっているか説明をお願いしたいのですが。

1、委員長（浜頭） 暫時休憩します。

午前 11 時 33 分 休憩

午前 11 時 35 分 再開

再開します。

雄谷住民課長。

1、住民課長（雄谷） 大変済みません、時間をとらせて申しわけございません。

27年度の受診者数についてはちょっと手持ちにございませんので、26年度の実績でお話しさせていただきます。

26年度の受診者は95名、受診率にしますと8.0%になります。参考までに25年度は受診者59人、受診率は5.1%ということで、若干伸びてはいます。26年度につきましては、全員の方に受診券を送付したということで受診につながったのかなというふうには思っております。

ただ、ご承知のとおり広域連合としての受診率にはまだまだ届いていないというのは現状でございます。引き続き、受診率向上に向けて努力していきたいというふうに思っております。

1、委員長（浜頭） 以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号3、4款衛生費を審査します。

これより、質疑に入ります。4款衛生費に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 資料の18ページでありますけれども、事業番号2番、汚泥等の受け入れ施設建設事業負担金の関係であります。

これについては、いわゆる帯広市に建設をしているし尿処理等の汚泥等に係る建設費ということで、27年度に実施設計をされておりまして、今回、本体工事の部分だと思っておりますけれども、28、29、2か年度で本体工事を実施すると。その部分の今回631万2,000円の負担金の計上でありますけれども、これ総体の建設事業費は幾らで、例えば28の負担と合わせて29年度の負担、この見込額はどの程度になっているのかをお伺いしたいと思います。

それから、19ページの事業番号6番ですけれども、廃棄物の収集運搬委託料、一般廃棄物収集運搬という中でありますけれども、これも以前から、いわゆる豊似にあります衛生センター、これは平成5年から稼働しておりますけれども、今回も修繕費計上されておりますけれども、南十勝の衛生センターの寿命等について以前からもお話しされておりますけれども、この年度といいますか、いわゆるくりりんセンターに輸送することも含めて勘案、検討されているわけでありまして、

その年度が以前は平成28年度というふうに言われておりまして、そういった中で、今、南十勝衛生事業組合のほうで、今後のタイムスケジュールといたしますか、例えば現在地で改築をされる場合、あるいはくりりんセンターに輸送する場合、特にくりりんセンターまで輸送するとなると、輸送コストから時間から、そういったことも総合的に判断していかなければならないですけれども、そういった今後の見通しについて、どの程度まで把握をされているのか、ご説明いただきたいと思います。

あと、次の7番目の公園緑地等の草刈り清掃委託料の関係なのですけれども、先ほど総務費でも、これは臨時職員の賃金の引き上げについてお伺いをしたところでありまして、この委託料等について当然人件費も加味されておりますけれども、今回、草刈りに係る単価についてどのような見直しをされたのか、これについてもご説明いただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 雄谷住民課長。

1、住民課長（雄谷） まず、汚泥等受け入れ施設建設事業費の負担金に関係でございますが、この部分にかかわる全体事業費としましては、22億6,700万円というような全体の事業費になっております。お話ありましたように、この事業につきましては26年度に基本設計、27年度に実施設計をしまして、28、29で本工事、30年の供用開始を目指しております。

そして、負担金の見込みでございますが、本年度記載のとおり631万2,000円でございますが、来年度の負担金の見込み、現在のところの見込みにつきましては1,913万1,000円というような状況になっております。

続きまして、2つ目の南十勝衛生センターの関係でございますが、1月の末に南十勝衛生センターの長寿命化計画の業務委託の報告がされたところでございます。新聞等で報道されておりますが、その報告書では、現施設の延命化による整備、それから現施設の更新しての整備、それとお話がありましたくりりんセンターとの共同処理の3つのケースというようなことですが、くりりんセンターの部分につきましても、実はこれは2つがありまして、ごみ収集したものを直接くりりんセンターに持って行くケースと、各市町村で3町で収集したものを一旦まとめて、それをまとめてくりりんセンターに送るというようなパターン、それを合わせますと4つのケースがございます。2月に開催されました組合議会の中では、29年中に方向性を見出していきたいというような組合議会での報告がございました。今後のスケジュール的には29年度を目指してということになるかと思いますが、担当者レベルでそれぞれのパターンのケースを検討していかなければならないかと思いますが、新聞報道で事業費が出ておりましたが、この事業費についても再度精査していく必要があらうかなと思います。比較検討していく上では事業費ばかりではなくて、住民サービスのことも比較検討の中に入れていかなければ重要な要素になっていくのかなというふうに思っております。

続きまして、公園緑地の草刈り清掃委託の関係でございますが、人件費の単価ということでございます。28年度の予算の中では、平地の部分では1平米当たり1円単価アップさせていまして13円、急傾斜地につきましても1円アップしまして1平米当たり16円というような積算をしているところでございます。

以上です。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） はい、ありがとうございます。

汚泥等の受け入れ施設建設の関係ですけれども、28、29年、2か年度で22億6,700万円ということですが、この財源内訳として国費補助あるいは地方債等もあるかと思うのですが、その内訳と、いわゆる国費と地方債の残りをやる市町村負担分、総額が幾らになっているのか、もしこれ把握していればご説明いただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 雄谷住民課長。

1、住民課長（雄谷） 全体事業費、先ほど22億6,700万円とお話しさせていただきました。その財源内訳として国費が約10億円、地方債が12億6,000万円、この地方債の部分で市町村の負担というふうになっているところであります。

以上です。

1、委員長（浜頭） ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号4、5款農林水産業費を審査します。

これより質疑に入ります。5款農林水産業費に対する質疑の発言を許します。

山谷委員。

1、委員（山谷） 1点お伺いします。予算説明資料25ページ、事業番号48番です。新規事業の関係であります。ここに書いてあるとおり、北海道地区漁港施設機能強化事業（機能診断）負担金についてというふうになっています。

ここで2点なのですが、1点目は、新規事業となっていますが、北海道地区漁港施設とはどこのことを指しているのか、1点お伺いします。

それから、2点目は、機能診断とはどのような事業内容なのか、何をやるのかをちょっとお伺いしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 保志水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（保志） 北海道地区漁港施設機能強化事業負担金の関係ですが、事業箇所につきましては、音調津漁港を予定しております。機能診断の事業内容につきましては、音調津漁港の北防波堤の越波対策としてかさ上げを要望していたところですが、これの事業実施の前に機能診断を行い、整備計画に反映することになります。今回は、外郭施設と係留施設についての診断を行うものであります。

1、委員長（浜頭） 山谷委員。

1、委員（山谷） 全体の事業費などについて、もしわかればお伺いしたいのと、地元負担金100万円となっていますが、負担割合はどのようなになっているのか。

それから、もう一点は、単年度事業なのか継続事業なのか、また今後の事業費がもしわかればお伺いしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 保志水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（保志） 今回の事業費につきましては、全体で1,300万円を予定しているところであります。地元負担金100万円の部分についての割合でありますが、地元負担金については係留施設に対するもので、係留施設分750万円に対する60分の8が100万円となるものであります。事業費は、今回の機能診断を行って機能強化事業、改良事業で実施することとなっております。今後の事業費は、これらの結果を受けて算出することになります。

以上です。

1、委員長（浜頭） ほかありませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 資料の22ページの19番、町営牧場管理委託料の関係ですけれども、この委託料も含めてなのですが、従前ですと多分25年から見ますと、委託料が3,400万円から3,300万円での3か年間推移しておりますし、放牧負担金も26年度の2,070万6,000円から27年度の2,200万円という中で、今回、歳入の予算を見ましたら放牧負担金が1,755万円となっております、それに伴ってだと思えるのですけれども、委託料も27年度の3,324万3,000円から2,516万2,000円という形で減っておりますけれども、当然これ、受託の放牧頭数も減るという前提かと思うのですけれども、この内容についてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 金井農林課長。

1、農林課長（金井） 町営牧場につきましては、ご存じのとおり、オソウシ牧場、東豊似牧場の2か所がございます。昨年、行政報告させていただきましたが、オソウシ牧場にてピロプラズマ病が蔓延したところでございます。ピロプラズマ病については、ダニが媒介する病気ですが、そのダニを持ち込むのがエゾシカが一番の原因でございます。エゾシカ対策を講じなければ、現状では28年度においてもオソウシ牧場にてそういった病気が蔓延することが非常に高いと思っているところでございます。28年度におきましては、関係機関であるJAひろお、あと町営牧場、両者互助会と協議を行いまして、今回オソウシ牧場については28年度、29年度、2か年休止をすることといたしました。その関係上、牧場の管理委託料のほうも金額が変わっているところでございます。また、入牧頭数も年々減少傾向にございまして、昨年度の入牧頭数につきましては、延べ平均頭数でございしますが、440頭を切っているような状況にございます。

以上でございます。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） 27年度も放牧受け入れ頭数が減っているということでありまして、例えば今、オソウシをやめて豊似に一本化した場合、豊似での最大受け入れ頭数が何頭まであるのか、それと、今後のいわゆる農家に対する影響等について、例えばオソウシの抜本的な対策とかそういったことについてどのように考えておられるのか、あわせてご説明いただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 金井農林課長。

1、農林課長（金井） 東豊似牧場1か所で入牧可能と推定しているのが、今、草地の関係もございしますが、追播等も行いまして、最大450頭を想定しておるところでございます。

同一圏域で広域的な観光客誘致を図るため、広尾、えりも、様似、浦河、4町合同でPR事業を実施、地域経済の発展を目的に設置されたものでありまして、観光キャンペーン、物産展への参加を考えているところでありまして、今回、台湾、香港への視察に行っているところでありますが、今後、そのような調査を踏まえまして検討していくことになるかと思えます。

1、委員長（浜頭） 小田^{おだ}委員。

1、委員（小田^{おだ}） その調査の中で、広尾独自でみずから商工会あるいは農産物、水産物の水産加工も含んで、生産者と一緒になって自分たちでそのツアーを仕立てていくまで強い気持ちというか、強い意欲はないのか、そこまでの考えはないのかお聞きしたいと思えます。

1、委員長（浜頭） 野田副町長。

1、副町長（野田） 今、担当課長のほうから4町連携による観光、全ていろんな分野での発信をしていこうという、そんな説明をさせていただきましたが、これまでも4町、日高、えりも、こういった関係につきましては、広尾町は特に隣の町だということで過去にもこういった形で現在もあるいは将来にわたってこういった事業が展開されていく、広域的な事業が主という形でやっていきたいというふうに思っています。

こういった経験を踏まえまして、特に本町の特産物という中でこういう研究、リサーチをしながら単独で特産物、そういった名産品を販売できるような形の事業展開も今後見据えていきたいなというふうに思っています。

1、委員長（浜頭） 小田^{おだ}委員。

1、委員（小田^{おだ}） しつこいようですけれども、最後に。今まで自分のところのそういう第1次産物を売るときには、普通日本なんかは、よくジェトロとか、あるいは道とか、上の機関を経由していった時代ですけれども、今、完全に個対個、いわゆる個別の自治体から個別の業者に行くという、国を越えてでのそういう時代の中で、私は逆にこの4町とかそういうことで、みんなでやることも一見いいかもしれないけれども、みんなで渡ればどうのこうのではありませんですけれども、やはり独自でやらないと、ただ行ってあだこうだと言ってお互いに様子見みたいな格好になりますけれども、本当にこの町の水産関係、あるいは農業関係の商品を売っていくのであれば、もう全くその歩調に合わせることなく、独自の路線で、そして例えば独自のものがあります。毛ガニとかシシャモは私が言うのも変ですけれども、絶対売れるというか、そして今この国際化の時代の中で、私たちもずっと昔のことを考えると、余談ではないですけれども、例えば昔は果物はバナナとリンゴしかなかった時代に、ブドウしかなかった時代に、キウイだとかいろんな、グレープフルーツが入ってきました。同じように、外国でも私たちが町から産出できる毛ガニとかシシャモというのは、本当に彼らも食べてみたい好奇心からまずスタートして、カニ自体は最高に、やはり上海ガニは中国では有名だけれども、それ以外にはほとんどないような状態で売れるものがあるということで、ぜひとも4町どうのこうののではなく独自にマーケットを開拓してほしいと思えますけれども、そこまでの意欲ということで聞きましたけれども、もうちょっと弱いかないかと思いましたので、しつこく聞きました。もし、そういうことであれば別にお答えは要りませんけれども、お願いしたいと思えます。

以上です。

1、委員長（浜頭） ほかありませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 資料の27ページの事業番号25番ですけれども、帯広・南十勝通年雇用促進協議会の負担金の関係ですけれども、これについては平成19年度から毎年度予算計上されて、その中で季節労働者に対する通年雇用を目指して行っておりますけれども、27年度における通年雇用の雇用者数、それと新年度における見込み数、それぞれ何名となっているか、ご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 保志水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（保志） 通年雇用に対する質問かと思いますが、27年度につきましては、通年雇用化についてはまだ確定していない段階なので今の段階でお示しできるものはありません。それで、28年度につきましても、これからということなので、通年雇用化の部分については今後の検討になるかと思います。確認している部分では、現在ゼロ名ということの報告を受けています。

1、委員長（浜頭） ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号6、7款土木費を審査します。

これより、質疑に入ります。7款土木費に対する質疑の発言を許します。

1、委員長（浜頭） ^{こだ}小田委員。

1、委員（^{こだ}小田） 私は、説明資料の28ページの道路環境整備委託料というところでお伺いしますが、その中身として植樹ます除草、街路樹剪定、道路草刈り等893万2,000円の予算が計上されておりますが、まず、この中身についてちょっとお示ししていただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 芳賀建設課長。

1、建設課長（芳賀） 道路環境整備委託料であります。主に町道の草取りと草刈りと、あと街路樹の管理、委託、樹木の管理です。剪定等になります。それで、893万2,000円の計上をしております。個々に言うと草取りで251万6,400円となっております。草刈りで378万円、街路樹の管理で263万5,200円となっております。

以上です。

1、委員長（浜頭） ^{こだ}小田委員。

1、委員（^{こだ}小田） わかりました。それというのも、多分、道路環境整備委託料の部分でいいのではないかと思います。私が今お伺いするのは、衛生費の中で中野塚墓地立木伐採撤去委託料という形で、墓地の云々ということが計画されておりますが、たまたま私、豊似の墓地があるのですけれども、そこのところの行くまでの、ちょっと私も道路状態ちょっと聞いただけですけれども、その行くのにすごく道路側溝に生えている樹木がすごく道路に行くのに見づらくて、すごくよろしくない、そういうことで、できたら、今この私がしている道路草刈り云々ということの附帯でということなのかと思うのですけれども、その辺そういう要望がありますから、ここの場でそこまでということはいかなものかという気はしないわけではないのですけれども、そういう墓地に行く間

の側溝、樹木の、見通しのいいような、そういうことをちょっとお願いしたいということの中で、その予算の枠は正式にはどうなっているのかということで、それでそういう要望があればあわせて草刈りを並行して処理したいのだということであればそれでいいのですけれども、その辺についての確認をひとつよろしく願いいたします。

1、委員長（浜頭） 芳賀建設課長。

1、建設課長（芳賀） 豊似墓地に向かう道路かと思われるのですが、町道として管理している道路でございますので、今回この予算の中に入ってございませんが、車両センター等で対応できるものであれば対応し、もしできなければ、この予算の中でやっていきたいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

星加委員。

1、委員（星加） まず1点、発電機、これは何に使うのか50万円強の予算ですけれども、どんな発電機でどういうときに使うのか、その説明を求めます。

それから、道路の維持補修委託料だかというの、どこに委託するのかわからんけれども、今、中広尾の道路が町道から道道に移管をして、そして橋ができたならまた町道に戻るという話を聞いているのはそのとおりなのかどうか。あの道路は車のタイヤが埋まるくらい水がたまって通れないと、こういう状況で、私もそれを現実に経験しまして、菊池水産のほうからずっと回って奥のほうに行くようなことになっておりますが、これもどういうふうに補修していくのか、それもあわせてお願いしたいというふうに思います。

1、委員長（浜頭） 芳賀建設課長。

1、建設課長（芳賀） 発電機につきましては、去年、大風のときに車両センターが…。

1、委員（星加） ちょっと小さいな、声。何言っているのかわからない。

1、建設課長（芳賀） 発電機につきましては、去年、車両センターの事務所で大風時の停電時に電源がなかったものですから、電気と無線機が使えなくなるような状態になりました。それで、それを解消するために今年、電源と無線機を確保するために災害対策として購入するものでございます。

次に、中広尾の水たまりの件であります。私も見てまいりました。車両の通行に支障が出るほどの大水でございました。とりあえず、車両センターのショベルで対応しましたが、抜本的な解決に至らないために、今後、現地をよく見て水が抜けるような対応を検討したいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 星加委員。

1、委員（星加） どうもちょっと耳が悪いからわからないのだけれど、発電機の規格を聞いているのね。どんなところに使うかもさることながら、どんな容量を持っているのか、これは50万円くらいだと、それほど大した馬力もないのですね。そして、インバーターがついているのかどうかね、ついていないといろんな機械を動かすのに電気を使う機械がどうもあんばいがよくないのですね。その点、もう一回説明して。

1、委員長（浜頭） 芳賀建設課長。

1、建設課長（芳賀） 申しわけありません。

発電機の規格ですが、出力が3.8kVAで、電流が38アンペアでインバーターつきでございます。

1、委員（星加） 何言っているのかわからないな。いいわ。

1、委員長（浜頭） いいですか。

ほかありませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 29ページの事業番号8番の除雪委託料の関係なのですが、それぞれ車道、それから歩道の除雪延長をここに記載しておりますけれども、特に歩道の除雪については、通学路については、これは教育委員会が指定されるということで、通学路については特に優先されて歩道の除雪がされるわけでありまして、例えば同じ歩道であっても、住民等がふだんから利用される、そういった中で地域で歩道の除雪の要望があれば、これらについては柔軟に対応できるのかどうか、例えば今言われているのは、こぶしが丘の公営住宅の反対側、歩道の除雪されておりますけれども、いわゆるイングさん側のほうは除排雪路線となっておりますので、そういった地域の要望等ございますけれども、これらについて、ほかも含めてですけれども、そういった地域の要望が上がりれば柔軟に対応できるのかどうかということをまず第1点目ご説明いただきたいと思います。

それから、2点目ですけれども、これは平成26年度の第5次まちづくり推進総合計画の実施計画の行政報告資料の中で、便利で快適な生活環境をつくるの項目の中で、それぞれ町道の改修工事等の実施計画を載せております。

例えば、この中で28年度の事業として11番から13番までそれぞれ路線名が書かれておりますけれども、例えばこの中で錦通南2丁目第4支線道路ですとか、並木通東1丁目第1号支線道路、それから、つつじが丘道路、こういったものも平成28年度に実施計画でそれぞれ事業費を掲載しております。ただ、今回のこの28年度の予算説明の中には、これらの事業が登載されていないわけでありまして、これらの内容については、いわゆるローリングという形では今まで行政報告されておられませんけれども、どの時点で提案される予定でおられるのか、これについてもご説明いただきたいと思います。

あわせて、それぞれ工事に係る部分でありますけれども、今年の1月20日にいわゆる国土交通省と農林水産省による、いわゆる北海道の二省協定の賃金表がそれぞれ改定されておまして、道内の労務単価、平均で6.7%上昇しております。一般的に普通作業員でいけば1万3,800円が1万4,900円、8%上昇という形になっておりますけれども、今、計上されております新年度の事業費については、これらの二省協定の賃金がそれぞれ反映された予算であるのかどうか。もし、反映されていないとすれば、どういう形で補正対応されるのかも含めてご説明をいただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 芳賀建設課長。

1、建設課長（芳賀） 1点目の道路整備の関係でございますけれども、第5次まち計に基づき整備は進めておりますけれども、資材単価の高騰と人件費の向上などにより、積算価格が上昇しまし

て、おくれが生じております。この点に関しましては、今後なるべく早く整備できるように検討したいと思います。

2点目の工事費の関係でございますけれども、人件費が2月15日に上がっております。工事の積算についてです。反映するべく今後は工事の入札状況を踏まえて、不足となれば補正予算で対応したいと思っております。

除雪の件ですけれども、通学路をまず第一に除雪するようにしまして、それでその他の歩道については、要望があれば随時実施したいと思います。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） まちづくり推進総合計画の実施計画については、一般的には3年ごとに見直し、いわゆるローリングをするということでありまして、原課としては当然その計画にのっとって予算要望されると思っておりますけれども、一方で財政サイドではその年度における財政収支計画に基づいて査定もされるわけでありまして、まちづくりのそういった部分と住民要望の中身については、それぞれ理事者サイドでも十分一定程度受けていると思うのですけれども、今後のそういった実施計画との整合性といいますか、その点について理事者としてはどのように考えておられるのか、あわせてご説明いただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 野田副町長。

1、副町長（野田） ただいま委員からのご指摘、まちづくり10年間、そして3年ごと、あるいは後期の見直し、ローリング等もありまして、その中で今言われたとおり、喫緊の課題だとかそういったもの、あるいは財政的なもの、あるいは地域要望、これらを含めて、例えば10年間の計画に載っていないものを緊急にやる、計画するといったときにはローリング等々見直しをしながらやっていくという、そんな考えでおります。まちづくり実施計画を基本にしながら、その時代背景を踏まえながら、地域状況も見ながら見直しはしていきたいなというふうに思っております。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号7、8款消防費を審査します。

これより質疑に入ります。8款消防費に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号8、9款教育費を審査します。

これより質疑に入ります。9款教育費に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号9、10款災害復旧費から12款予備費までを審査します。

これより質疑に入ります。10款災害復旧費から12款予備費までに対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号10、一般会計予算の歳入を審査します。

これより質疑に入ります。一般会計予算の歳入に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 歳入の予算説明書の3ページの個人町民税にかかわる部分で、それぞれの所得の内訳なのですけれども、例えば100万円以下の収入ですとか、あるいは所得金額で200万円以下、今までもそういった区分がございましたけれども、それぞれ所得の内容についてどのような、例えば100万円以下の所得金額の人は納税義務者が何人いるのか、100万円から200万円までは何人、あと200万円から300万円ですね。そのいわゆる300万円未満についての内訳をそれぞれご説明いただきたいと思います。

あと、あわせて、いつも資料をいただいてご説明いただいておりますけれども、いわゆる年金収入の部分、それについてそれぞれ今言ったように100万円以下あるいは200万円以下の納税義務者数の内訳をご説明いただきたいと思います。

あとそれと、税の行政サービス制限の関係でありますけれども、残すところ1か月ありませんけれども、現時点での行政サービス制限の項目と件数、それについてもご説明いただきたいと思います。

あと、税の滞納処分関係でありますけれども、それぞれ従前、所得税の還付申告分ですとか、あるいは給与、いろいろな差し押さえ等の滞納処分をしておりますけれども、その件数と金額もあわせてご説明いただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 菅原税務課長。

1、税務課長（菅原） まず、細かく例年より階層別の階層の説明を求められましたけれども、済みません、ちょっと資料についてはお手元にあるかと思っておりますけれども、まず、所得階層で200万円以下の方なのですけれども、2,045人で70.5%となります。前年比で43人の減の、率で1.8%の減となります。

それから、年金収入の階層別ですけれども、まず200万円以下の方は485人で、率で71.9%、それから前年比で11人の増、率で2.4%の増となります。

それから……。失礼しました。繰り返します。今の2番目に言ったのは給与収入の段階別の200万円以下の方に訂正させていただきます。

それから次、年金収入のうち、120万円、100万円単位ではちょっと数字を出していませんので、120万円以下の人数で説明をさせていただきますと、340人で、率で50.3%、前年比22人の増で、率で3.7%の増というふうになっております。

それから、サービス制限の関係ですけれども、27年度につきましては制限をかけた方はおりません。

それから、滞納処分関係ですけれども、これ28年2月末現在での数字でございます。まず、財産調査として205人、生命保険の調査で175人、給与で14人、不動産3人、延べ397人を対象として

やっています。それぞれ調査の件数でいきますと3,311件、財産調査を行っております。

それから、滞納処分として差し押さえですけれども、全体で47件、そのうち36件で取立額は192万4,831円という状況になっております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） 先ほど所得階層別の部分でちょっと聞き方が悪かったものですから、再度確認でお聞きしたいと思うのですけれども、所得階層別でいきますと、要するに100万円以下の部分とそれから200万円以下、この納税義務者数とその構成割合、あと26年度と比較してどの程度増減があるかということもご説明していただきたいと思います。

それから、給与収入についても、100万円以下、200万円以下、300万円以下、それぞれご説明していただきたいと思います。

あと、年金収入ですけれども、先ほど私100万円と言いましたけれども、従前120万円以下、それから160万円以下、それから200万円以下というような形で今までもその数字をいただいておりますので、それに合わせて、再度重複するところもあるかもしれませんが、もう一度ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 暫時休憩します。

午後 1時36分 休憩

午後 1時37分 再開

再開します。

菅原税務課長。

1、税務課長（菅原） 大変申しわけございません。

それでは、所得階層別の人数です。

まず、100万円以下の方が1,271人、それから200万円以下の方が、100万円から200万円という単位でよろしいでしょうか。774人。それから、200万円から300万円以下の方で393人というふうになっております。

それから、給与収入の階層別です。100万円以下の方が131人、200万円以下の方が487人、300万円以下の方が593人というふうになっております。

それから、年金収入の階層別ですけれども、120万円以下の方が340人、160万円以下の方が64人、それから200万円以下の方が81人というふうになっております。

ちょっと前年対比の率を細かく計算していなかったものですから、もしよろしければ後ほど詳しい資料をお出ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

1、委員長（浜頭） いいですか。

ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日は、これにて予算審査特別委員会を散会します。

なお、10日は、午前10時から予算審査特別委員会を開会します。

散会 午後 1時38分